

着なくなった服は ありませんか？



めぐろ プロジェクト 衣類回収

令和 7年 8月 20日 水

時間 9:30-12:00

会場 菅刈住区センター
(青葉台 2-10-18)

回収できる



服として他の人に譲れる状態のもの

- 洋服、綿製の肌着、パジャマ、補正下着、ハンカチ、スカーフ、マフラー、ネクタイ

清潔であれば回収できるもの

- タオル製品、カーテン(フックは外す)
- 毛布・シーツ(綿の入っていないもの)

回収できない



- 洗濯していないもの
- 破れや汚れ、匂い、毛玉があるもの
- 靴、ベルト、帽子、バッグ、靴下、手袋等
- バスマット、ひざ掛け、カーペット、布団
- 雑巾、布の端切れ ●和服

注意事項

- 区内のご家庭から出たものに限ります。
- 中身の見える袋に入れ、口をしぼってお持ちください。

主催
目黒区

お問い合わせ

清掃リサイクル課
清掃事務所

☎03-5722-9883

FAX 03-5722-9573

☎03-3719-5345

FAX 03-3719-5064

詳しくは
こちら

